



事業主 殿

受動喫煙防止事業 説明会のお知らせ

一般社団法人 日本労働安全衛生コンサルタント会
会長 相澤 好治

タバコの煙のない職場を目指して！！

平成24年7月に閣議決定された「日本再生戦略」には、2020年までの目標として「受動喫煙の無い職場」が掲げられています。また、政府の「がん対策推進基本計画」では、「職場の受動喫煙に対する取り組みが遅れている」と指摘されているなど、今や、職場における受動喫煙防止対策は、事業者が取り組むべき当然の責務とされています。

そのような背景のもとに厚生労働省では「受動喫煙の無い職場」の形成を目指した各種の支援事業を実施されております。

（一社）日本労働安全衛生コンサルタント会は、そのうちの技術的支援事業である「受動喫煙防止対策に係る相談支援」を受託実施しております。

今般、その一環として「受動喫煙防止対策」について、事業場の経営者、人事・労務・安全衛生担当者のさらなる理解を図るとともに、その進め方を提案するための「説明会」を下記により開催いたします。ふるってご参加いただきますようご案内いたします。

記

対 象：事業場の経営者、人事、労務、および安全衛生担当者など

日 時：平成26年 1月 24日（金）13時 00分から15時30分 終了後個別相談有

場 所：神戸市教育会館

〒650-0004 神戸市中央区中山手通4丁目10番5号501号室 Tel:078-222-4111

説明会の内容：

① 受動喫煙による健康への有害性

講師：公益財団法人兵庫県健康財団 保健健診センター参事 医学博士 伊藤一夫 氏

② 職場における受動喫煙防止対策に関する推進体制及び施設整備

講師：労働衛生コンサルタント（衛生工学）森中秀法 氏

③ 職場の受動喫煙防止対策に関する規制の現状と今後の展望、支援制度の取組

講師：兵庫労働局 労働基準部 健康課 担当官

④ 受動喫煙防止対策に取り組んだ事業場における好事例の紹介

講師：労働衛生コンサルタント（衛生工学）森中秀法 氏

（厚生労働省の支援制度（助成金制度を含む）について紹介します）

定 員：100名程度（申込順）参加費：無料

申 込：平成26年1月15日（水）までに以下のファックス番号に事業所名、

参加者名、ご連絡先の電話番号を記載してお送りください。

（一社）日本労働安全衛生コンサルタント会兵庫支部（Tel078-361-0580）

FAX：078-361-0581

ご参加の方々には受動喫煙防止対策のガイドブックとパンフレットを差し上げます。

受動喫煙対策説明会出席申込書

（一社）日本労働安全衛生コンサルタント会 兵庫支部 行

平成26年1月24日（金）の説明会に出席します。

ご所属：

お名前：

ご連絡先：電話番号：